

注 記

1 この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成している。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法(但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法) 主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 17年～47年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れに備えるため、法人税法に規定する合理的な見積額を計上している。

ポイント引当金 …… 来期以降のポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上している。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規定に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 会計処理の変更

取引先の多様化による売上債権の貸倒れに備え、当期より貸倒引当金を計上している。

この変更により、営業利益が368,773円減少している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リースにより使用している固定資産のうち、金額に重要性のないものについては貸借処理をしている。なお、当該リースに係る未経過リース料総額は1,579,272円である。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 72,320,063円

(2) 東郷町に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 12,650,627円

短期金銭債務 21,387,807円

4 損益計算書に関する注記

東郷町との取引高

売 上 高 234,482,534 円

仕 入 高 129,520 円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の数

普 通 株 式 200 株

6 税効果会計に関する注記
該当項目なし

7 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)4	科目	期末残高 (注)4
主要株主	東郷町	直接100%	施設管理の受託	施設管理の受託(注)1	217,323,822円	売掛金	1,969,000円
				つどいの広場事業(注)1	4,470,000円	売掛金	4,470,000円
				介護予防業務(注)1	3,315,250円	売掛金	1,833,865円
				障がい者託児業務(注)1	5,083,450円	売掛金	386,050円
				水道光熱費等の預り(注)2,3	98,073,980円	預り金	21,098,807円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 金額の重要性が高いもののみ、記載している。

(注)2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注)3. 水道光熱費等の預りは、市場の実勢価格等を参考にして、毎年度東郷町において決定している。

(注)4. 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

8 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 502,364 円 48 銭
(2) 1株当たり当期純利益 168,078 円 89 銭

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。